

## 印西市男女共同参画センターの設置にむけて

### 1. 男女共同参画センターとは

男女共同参画センターとは男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点となる施設で、地域の様々な課題に対応するための実践的な活動を行っており、都道府県や市町村が条例等を制定し設置している。

#### (1) 全国の男女共同参画センターで実施している主な事業

広報啓発

男女共同参画の推進を目的としたシンポジウム等の開催、広報誌の発行

講座

男女共同参画に関する知識を身に付けるための講座の開催

相談事業

家庭内に関する相談等、女性が抱える悩み全般への相談対応

情報収集、提供

書籍などの資料・情報の収集・HP等を通じた情報提供

調査研究

男女共同参画に関する意識調査や男女共同参画に関する事例等の調査研究

#### (2) 全国の男女共同参画センターの設置状況（令和4年4月1日現在）

全国に356施設

都道府県：45都道府県、49施設

政令指定都市：全20市設置、29施設

市区町村（政令指定都市を除く）：275市区町村設置、278施設

### 2. 千葉県内の男女共同参画センターの状況について ※資料2参照

#### (1) 千葉県内の男女共同参画センターで実施している主な事業

セミナー・講座

ジェンダー平等、女性活躍推進、女性の健康、女性の就労支援、ワークライフバランスに関するもの等

#### フェスティバル、イベント

講演、パネル展、ワークショップ、起業支援、団体による活動発表等

#### 相談業務

女性相談（法律、キャリア、こころ）、男性相談（生き方、こころ）等

#### 情報提供事業

男女共同参画に関する図書の閲覧・貸出、啓発物の配布、情報誌の発行等

#### 団体活動支援

施設の貸出による活動の場の提供、団体との共同企画イベントの実施等

(2) 千葉県内の男女共同参画センターの設置状況（令和6年4月1日現在）

県内に13施設

〔千葉県、千葉市、市川市、船橋市、松戸市、成田市、佐倉市、習志野市、柏市、八千代市、鎌ヶ谷市、浦安市、白井市〕

### 3. 印西市に男女共同参画センターを設置する目的

2023年の日本のジェンダーギャップ指数は0.647という結果となり、総合順位は146か国中125位（前回は146か国中116位）と、前回から順位を落とし過去最低の順位となりました。

また、令和4年度に市が実施した市民意識調査では、社会全体において男女が「平等である」との回答は13.9%、「男性の方が優遇されている」との回答は67.8%と5年前の同調査とほぼ変化は見られませんでした。

男女共同参画社会の実現にむけて、国では様々な法改正が行われてきたにもかかわらず、市民の意識には大きな変化はない状況です。これは性別に対する思い込みや偏見「ジェンダーバイアス」が社会全体や個人の中に根強く残っていることにより、意識改革が進まないことが要因のひとつであると考えられています。国際的にみる日本の現状、また、SDGsの達成におけるジェンダー平等の実現の果たす役割の重要性においても、男女共同参画の推進は喫緊の課題であるとされています。

市では、男女共同参画を推進していくために、平成16年3月に第1次印西市男女共同参画プランを策定し、これまでプランに基づく諸施策を総合的に推進するため、様々な取組を行ってまいりました。令和6年3月には社会の動向や、本市の現状と課題を踏まえた第4次プランを策定し、新たな取組を進めているところです。

これらを踏まえ、啓発事業や相談業務、情報収集及び提供など、より市民に身近で実践的な活動を行うことで、男女共同参画社会の推進を強化することを

目的とし、印西市男女共同参画センターを設置するものです。

#### 4. 印西市男女共同参画センターの概要 ※資料3参照

- (1) 名称：(仮称) 印西市男女共同参画センター
- (2) 所在地：印西市中央南一丁目4番3  
(仮称) 千葉ニュータウン中央駅圏複合施設 3階)
- (3) 設置予定：令和7年4月
- (4) 延床面積：121.75㎡
- (5) 想定諸室と用途

諸室名	面積	想定用途	想定人数	備考
事務室	65.13㎡	・ 事務室	3名	・ 事務室は市民安全センターと共用
情報・展示コーナー		・ 団体等の交流、図書資料等の閲覧	6名	・ 団体等の交流や図書資料の閲覧等
多目的室	40.95㎡	・ 各種講座、市と団体との打合せ等	18名	・ 市民安全センターと共用 ・ パーテーションで間仕切り可能
倉庫	15.67㎡	・ センターの物品保管	—	—

※室名は今後変更することがあります

#### (6) 各種事業の実施場所(案)

事業分類	事業名	想定使用スペース等
広報・啓発	男女共同参画通信の発行	—
講座	講演会	芸術ホール等※2
	各種主催事業	多目的室※1
相談事業	女性の悩み相談	市民相談室※2
	女性のための法律相談	市民相談室※2

情報収集・提供	各種資料や閲覧図書の設置	情報・展示コーナー※1
交流の場の提供	団体等の交流の場の提供	情報・展示コーナー※1

※1 男女共同参画センターが所管する施設

※2 複合施設内にある施設

(7) 条例の制定について ※資料4参照

## 5. 印西市男女共同参画センターの取組について

(1) 市の現状

- ・年少人口の割合が高いことと、子育て世代が多い傾向にある。
- ・アンケート結果によると、「資格取得講座や起業セミナー等の充実」、「情報発信のためのホームページや情報紙の充実」、「男女共同参画に関する講座やイベントの充実」などの意見が多い。

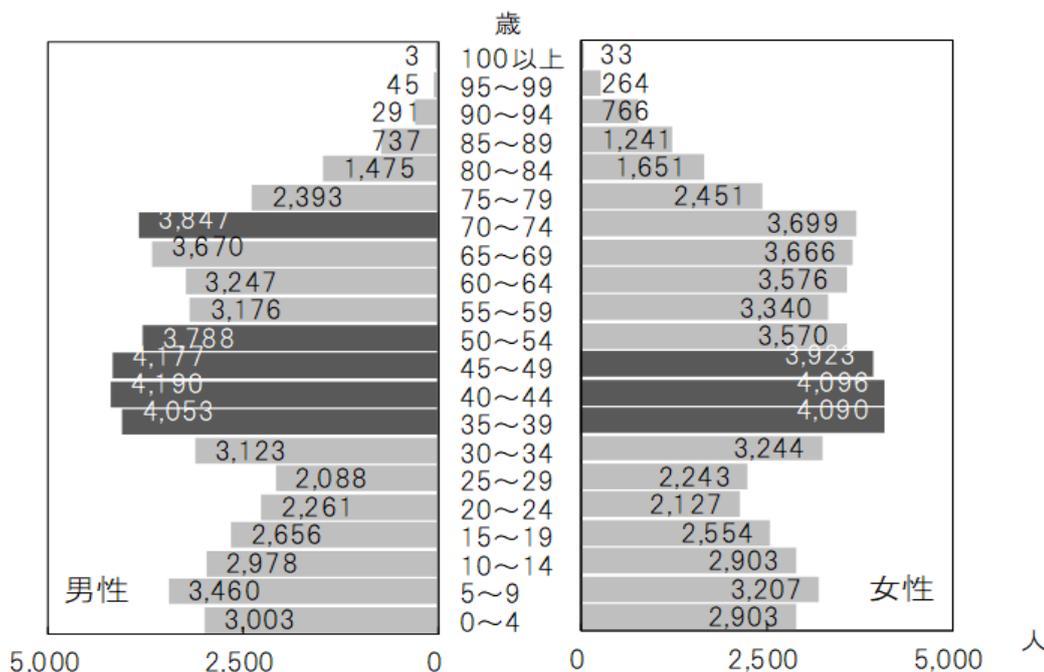
参考 【第4次印西市男女共同参画プラン P8 より抜粋】

◆人口や世帯の状況



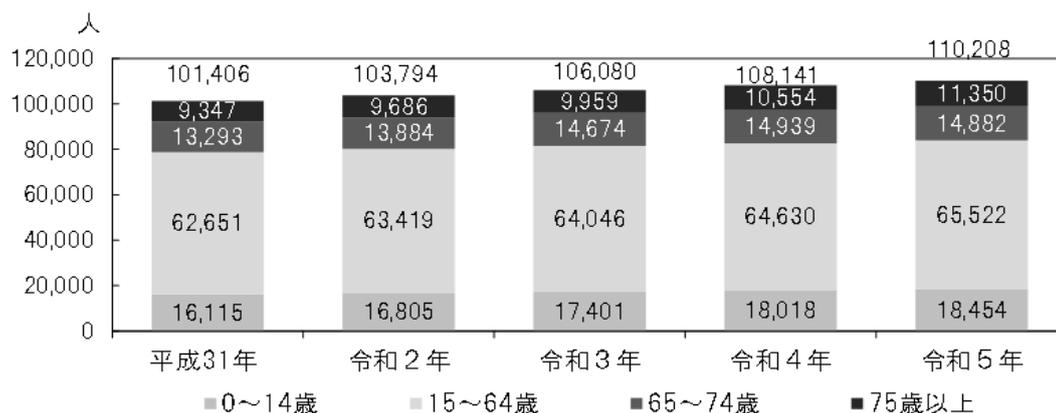
- 男女別の人口は、男性では 35～49 歳、65～74 歳が、女性では 35～49 歳が占める割合が高くなっています。

◆5歳階級別人口ピラミッド(印西市)



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口調査(令和5年4月1日現在)

◆年齢4区分人口の推移(印西市)



出典:千葉県年齢別・町丁字別人口調査(各年4月1日現在)

令和5年度の0～14歳の年少人口(18,454人)の割合は印西市民全体の16.7%。  
 ※年少人口の高い順 印西市16.7% 流山市16.4% 袖ヶ浦市13.8%

参考

【印西市男女共同参画社会づくりに向けての意識調査結果報告書 P92より抜粋】

※令和4年度にアンケート調査を実施



印西市では、男女共同参画センターの設置を予定しています。あなたがセンターに期待する機能は何ですか。(複数回答)

単位: %		男女共同参画の充実に関する講座やイベントの充実	男女共同参画の提供や図書推進に必要な情報提供や図書の充実	人やグループづくりの場の充実に必要な交流・情報交換	さまざまな活動をしていくための取組	女性の相談や資格取得講座、起業セミナー等の充実	男性の意識改革の講座、生活技術向上のための講座の充実	講座等へ参加するときの託児サービスの充実	女性のための相談の充実	男性のための相談の実施	情報発信のためのホームページ	主催事業の周知の強化	その他	特に期待するものはない	不明・無回答
全体(n=1,111)		30.7	24.8	30.4	<b>37.3</b>	27.6	27.9	25.0	17.5	31.1	19.4	2.3	12.0	3.8	
性別	女性(n=630)	30.2	21.6	28.9	<b>42.7</b>	27.8	30.3	26.2	13.8	31.1	19.0	2.1	10.0	3.8	
	男性(n=476)	31.5	28.8	<b>32.1</b>	30.3	27.3	24.6	23.5	22.3	30.7	19.7	2.3	14.7	3.8	

(2) 印西市の男女共同参画センターの取組について

●男女共同参画の推進の強化

市の現状を踏まえつつ、市民の声を直接聴き、団体と連携を図りながら、男女共同参画の取組が市民により身近なものとして届くよう、市民ニーズをとらえた効果的な取組を実施していく。

●相談窓口としての機能

女性が抱えるさまざまな悩みを話せる第1次的な総合相談の窓口としての機能を備え、関係機関との連携のもと情報のワンストップ化、ネットワーク化を図り、困りごとや悩みごとを然るべき窓口等へつないでいく。(女性が抱える悩みにはいくつかの困りごとが絡みあい、単一の取組では解決しないことも想定される。相談者の主体性を大切にしながら、複合的な悩みについて男女共同参画の視点から問題を明らかにし、適切な情報を提供し、必要に応じて関係機関と連携しながら解決していく手助けをする。)

\* 令和6年4月に「女性の福祉」「人権の尊重や擁護」「男女平等」を基本理念とした「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行された。同法はDVや性被害、貧困などさまざまな困難を抱える女性の福祉増進や人権擁護を掲げており、第4次印西市男女共同参画プランの土台となる「男女共同参画社会基本法」「女性活躍推進法」「DV防止法」の内容とも関連があること、また、国や地方公共団体は支援に取り組む責務があるとされていることから、今後男女共同参画センターでは同法の理念も踏まえたうえで、女性の立場に寄り添った支援を行っていく必要があると考える。

<センターで実施を検討している事業>

- ・ 就労に役立つセミナーや各種研修
- ・ 子育て世代の女性に向けた講座
- ・ 親子で参加できる講座
- ・ 女性の悩み相談
- ・ 女性のための法律相談
- ・ 男女共同参画に関連する図書や情報の提供 など